

ヘルスケア&メディカル投資法人が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 柳沢祥二、以下「当組合」）は、このたび、ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「本投資法人」）が発行する第1回無担保投資法人債（ソーシャルボンド）、（以下「本債券」）への投資をいたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2020年1月30日）。

「ソーシャルボンド」とは、調達資金の用途が社会的課題の解決に資するものであることに限定された債券です。本投資法人債の手取金については、SDGs ソーシャル・ファイナンス・フレームワークに基づき、全額を、適格クライテリアを満たすソーシャル適格資産の取得資金又はそれに要した借入金の返済資金若しくは投資法人債の償還資金（そのリファイナンスを含む）に充当する予定です。

また、本投資法人は、ソーシャルローンの借入又はソーシャルボンドの発行のために「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2018」に即した本フレームワークを策定済みであり、株式会社日本格付研究所（以下「JCR」）より、本フレームワークに対する第三者評価として「JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Social 1（F）」の評価を取得しています。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以 上